

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社進学会ホールディングス

【英訳名】 SHINGAKUKAI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 平井 睦雄

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号

【電話番号】 (011)863-5557(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長 松田 啓

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号

【電話番号】 (011)863-5557(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長 松田 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,126,899	3,676,350	11,860,889
経常損失() (千円)	1,496,985	2,012,040	3,823,339
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	1,505,254	1,997,201	3,692,464
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,031,204	1,963,462	4,163,896
純資産額 (千円)	22,628,012	18,031,180	20,340,044
総資産額 (千円)	36,617,764	59,551,147	43,884,624
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	77.70	105.65	192.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	61.8	30.3	46.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営成績等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なっておりますが、影響は軽微であるため、経営成績に関する説明におきましては増減額及び前年同期比はそのまま比較表記しております。詳細は、「第4 経理の状況、1 四半期連結財務諸表、注記事項、（会計方針の変更）」に記載しております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症が再び拡大し3回目の緊急事態宣言が発出されるなど、極めて厳しい状況にあります。また景気の先行きについては、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、当面極めて厳しく不透明な状況が続くものと見込まれております。

当社グループの主力事業である教育関連事業におきましては、感染拡大防止の対策をとりながら、引き続き会場の採算性向上のためにスクラップ&ビルドを積極的に推進し、地域のトップ校及び上位校への合格実績を高めるために、IT化を含めたコース、教材及びメニューの拡充と講師の指導力強化に取り組んでまいりました。また、他部門である賃貸事業におきましては、安定した売上確保と更なる成長を見込んでいます。

当第1四半期連結累計期間の当グループの売上高は、3,676百万円（前年同四半期比226.2%増）、営業損益につきましては2,044百万円の営業損失（前年同四半期は1,552百万円の営業損失）となり、経常損益につきましては2,012百万円の経常損失（前年同四半期は1,496百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、1,997百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同四半期は1,505百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の概況は、次のとおりであります。

教育関連事業

当第1四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大および外出自粛の影響を受けておりますが、会場のスクラップ&ビルドを進めるとともに、映像配信サービスの充実、採算性の向上に取り組まれました。この結果教育関連事業の売上高はゆるやかな回復基調にあり、利益に関しましても前年より改善しております。今期においては、売上高は385百万円（前年同四半期比9.8%減）となり、120百万円のセグメント損失（前年同四半期は185百万円のセグメント損失）となりました。

なお教育関連事業の性質上、第2四半期連結会計期間以降に売上高・利益とも増加する傾向にあります。

スポーツ事業

札幌市内3ヶ所に施設を構えるスポーツクラブZipは、前連結会計年度には、緊急事態宣言が発出され、一定期間営業を休止しておりましたが、今年度は営業休止などはしておらず、売上高は92百万円（前年同四半期比26.2%増）となり、セグメント利益は3百万円（前年同四半期は6百万円のセグメント損失）と大きく改善しております。

賃貸事業

賃貸不動産や学習塾部門の教室の管理、清掃に関わる賃貸事業は、売上高は143百万円（前年同四半期比3.9%増）となり、セグメント利益は74百万円（前年同四半期比17.1%増）となりました。

資金運用事業

資金運用会社である進学会総研の当第1四半期の売上高は2,974百万円（前年同四半期比625.9%増）となり、セグメント損失は1,897百万円（前年同四半期は1,327百万円のセグメント損失）となりました。

その他

本セグメントは報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教材の印刷や備品・消耗品の仕入れ販売などを含んでいます。売上高は80百万円（前年同四半期比2.4%増）となり、セグメント利益は20百万円（前年同四半期比8.1%減）となりました。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は44,703百万円となり、前連結会計年度末に比べて18,413百万円増加しました。これは主に未収入金が19,392百万円増加したことによるものです。固定資産は14,847百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,747百万円減少しました。これは主に投資有価証券が2,683百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は59,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,666百万円増加しました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、41,176百万円となり、前連結会計年度末に比べて17,960百万円増加しました。これは主に短期借入金が増加したことや、有価証券の決済日の関係で未払金が増加したことによるものです。固定負債を含めて負債合計は41,519百万円となり、前連結会計年度末に比べて17,975百万円増加しました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、18,031百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,308百万円減少しました。この結果、自己資本比率は30.3%（前連結会計年度末は46.3%）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,600,000
計	47,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,031,000	20,031,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	20,031,000	20,031,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		20,031,000		3,984,100		3,344,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,126,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,899,300	188,993	
単元未満株式(注)	普通株式 5,500		
発行済株式総数	20,031,000		
総株主の議決権		188,993	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社進学会ホール ディングス	札幌市白石区本郷通一丁 目北1番15号	1,126,200	-	1,126,200	5.6
計		1,126,200	-	1,126,200	5.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,419,200	5,255,924
受取手形及び営業未収入金	108,751	53,152
有価証券	10,343,954	10,222,775
商品及び製品	6,717	6,268
原材料及び貯蔵品	20,436	14,661
未収入金	9,205,928	28,598,421
その他	186,310	553,809
貸倒引当金	1,265	1,265
流動資産合計	26,290,033	44,703,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,957,842	13,952,462
減価償却累計額	7,235,991	7,292,288
建物及び構築物(純額)	6,721,850	6,660,174
機械装置及び運搬具	569,787	567,445
減価償却累計額	549,155	543,258
機械装置及び運搬具(純額)	20,632	24,187
土地	4,284,688	4,294,202
その他	937,035	942,322
減価償却累計額	920,755	927,346
その他(純額)	16,279	14,975
有形固定資産合計	11,043,451	10,993,539
無形固定資産		
その他	16,059	19,327
無形固定資産合計	16,059	19,327
投資その他の資産		
投資有価証券	5,946,542	3,263,309
繰延税金資産	4,121	1,027
敷金及び保証金	174,474	168,710
退職給付に係る資産	266,850	269,200
その他	143,090	132,283
投資その他の資産合計	6,535,078	3,834,530
固定資産合計	17,594,590	14,847,398
資産合計	43,884,624	59,551,147

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,282	51,859
短期借入金	9,033,806	15,558,047
未払金	13,631,616	25,155,679
未払法人税等	152,019	31,462
未払費用	87,202	66,901
前受金	200,349	248,170
その他	8,309	64,129
流動負債合計	23,215,587	41,176,249
固定負債		
繰延税金負債	77,646	96,709
役員退職慰労引当金	81,103	82,827
資産除去債務	125,833	120,073
預り敷金保証金	44,409	44,105
固定負債合計	328,993	343,716
負債合計	23,544,580	41,519,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,984,100	3,984,100
資本剰余金	3,344,000	3,344,000
利益剰余金	13,410,057	11,127,149
自己株式	536,281	595,975
株主資本合計	20,201,875	17,859,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,079	59,502
退職給付に係る調整累計額	116,088	112,404
その他の包括利益累計額合計	138,168	171,907
純資産合計	20,340,044	18,031,180
負債純資産合計	43,884,624	59,551,147

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1 1,126,899	1 3,676,350
売上原価	2,471,458	5,505,876
売上総損失()	1,344,559	1,829,526
販売費及び一般管理費	207,877	215,052
営業損失()	1,552,436	2,044,578
営業外収益		
受取利息	16,533	12,293
受取配当金	36,784	34,101
その他	9,877	13,150
営業外収益合計	63,195	59,545
営業外費用		
支払利息	3,469	3,526
為替差損	2,904	20,445
その他	1,370	3,036
営業外費用合計	7,744	27,007
経常損失()	1,496,985	2,012,040
特別利益		
投資有価証券売却益	78,932	69,065
特別利益合計	78,932	69,065
特別損失		
固定資産除却損	4,020	3,118
特別損失合計	4,020	3,118
税金等調整前四半期純損失()	1,422,072	1,946,093
法人税等	83,182	51,108
四半期純損失()	1,505,254	1,997,201
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,505,254	1,997,201

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	1,505,254	1,997,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	521,367	37,422
退職給付に係る調整額	4,582	3,684
その他の包括利益合計	525,950	33,738
四半期包括利益	2,031,204	1,963,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,031,204	1,963,462
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期期首残高に与える影響はありません。

また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当第1四半期連結会計期間において、資金運用方針等の見直しを行っており、これに伴い、満期保有目的の債券の一部を売却しております。このため、すべての満期保有目的の債券(2,159,885千円)について、保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この変更により、投資有価証券が234,000千円増加、繰延税金負債が71,159千円増加、その他有価証券評価差額金が162,840千円増加しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルスの影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 当社グループは、教育関連事業における月々の継続授業の月謝と、7月・12月・3月に始まる特別講習会の収入が主な収益源となっております。売上及び売上総利益は、講習会の売上が計上されることなどから、年度末に向けて漸増する一方、費用面においては人件費・広告宣伝費・地代家賃などが売上の多寡に関わらず、各四半期連結会計期間を通じて発生するために、営業利益などは年度末に向けて増加していく構造となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	72,240千円	67,037千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	292,110	15.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	285,706	15.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	教育関連 事業	スポーツ 事業	賃貸事業	資金運用 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	427,475	73,260	137,843	409,787	1,048,367	78,532	1,126,899		1,126,899
セグメント間 の内部売上高又は 振替高			61,278		61,278	45,499	106,778	106,778	
計	427,475	73,260	199,122	409,787	1,109,646	124,031	1,233,677	106,778	1,126,899
セグメント利益 又は損失()	185,403	6,702	63,207	1,327,969	1,456,867	22,304	1,434,563	117,872	1,552,436

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教材の印刷や備品・消耗品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、主に各グループ会社への経営指導料、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用、及びセグメント間の取引の消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	教育関連 事業	スポーツ 事業	賃貸事業	資金運用 事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	385,669	92,453	5,195		483,319	80,439	563,758		563,758
その他の収益			138,073	2,974,519	3,112,592		3,112,592		3,112,592
外部顧客への 売上高	385,669	92,453	143,268	2,974,519	3,595,911	80,439	3,676,350		3,676,350
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	1,192		60,559		61,752	44,403	106,156	106,156	
計	386,862	92,453	203,828	2,974,519	3,657,664	124,843	3,782,507	106,156	3,676,350
セグメント利益 又は損失()	120,717	3,384	74,011	1,897,670	1,940,991	20,496	1,920,494	124,083	2,044,578

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教材の印刷や備品・消耗品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、主に各グループ会社への経営指導料、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用、及びセグメント間の取引の消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	77円70銭	105円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,505,254	1,997,201
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	1,505,254	1,997,201
普通株式の期中平均株式数(株)	19,372,274	18,996,536

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社進学会ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 銀河

北海道事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木下 均 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 雅子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社進学会ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社進学会ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上